

応急給水と緊急医療救護所

災害時給水ステーション



地震等により断水した際に、東京都と市が連携して「災害時給水ステーション」で応急給水(水の配付)を行います。

「災害時給水ステーション」は次の3種類です。

- 1 給水拠点で配付するもの
概ね半径2km圏内に1か所設置されており、市内に19か所あります。
※P32以降の地図で給水拠点の場所を確認できます。
- 2 給水車等の車両により水を運び配付するもの
- 3 避難所付近の消火栓等から仮設の蛇口を設置し配付するもの



※上記3種類の方法により給水する場合は、防災行政無線や防災情報メール、市のホームページ等でお知らせします。配付が始まるまでは、各自で備蓄した水を使用してください。

※水を取りに来ていただく際は、各自でポリタンクなどの容器を持ってきてください。

ポイント

生活用水の確保

災害時には、飲料水に加え、生活用水も必要不可欠です。日頃からお風呂の水をくみ置きすることで、災害時には洗濯やトイレの水に使用できます。

ポイント

必要な水は1人1日3リットル

災害時には飲料用として1人1日3リットルの水が必要です。

水を飲んだ後のペットボトルは、容器として給水拠点で水をもらう際に再利用できます。大切に保管しましょう。

緊急医療救護所

災害発生後、概ね72時間まで災害拠点病院等の近接地に設置し、傷病者のトリアージ、軽症者に対する治療、重症者の搬送調整等を行います。八王子市では、市内15か所の病院等に設置します。

※P32以降の地図で緊急医療救護所の場所を確認できます。



《流言・デマ情報・悪徳業者に注意》

- 災害時はデマ情報が出回る可能性があるため、正しい情報なのか確認
- SNSで間違った情報を拡散させないように
- 不確定な情報に惑わされないように
- 災害時にも、人の不幸に付け込む悪徳業者がいるため、十分注意
- 被災者への支援、義援金を装った詐欺などに注意